

**令和3年度第1回日本スポーツ少年団常任委員会
議事録**

日時：令和3年4月20日(火) 14時00分～14時50分

場所：新型コロナウイルスの影響によりWeb会議システムを用いたリモート開催

※事務局はJAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階大会議室から参加

出席者：泉本部長、大西副本部長

宇佐美、福原、田村、川村、三井、平山、本川、秋本、見城、伊藤、望月、網代、小山、工藤、河内の各常任委員 計17名

＜委任＞萩原副本部長、米谷、原の各常任委員 計3名

＜欠席＞富田常任委員 計1名

＜事務局＞青田部長、加藤課長、金谷担当課長、他少年団課員8名

構成員の2分の1以上の出席【総数21名のうち出席20名(委任含む)】により会議成立
(「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)

日本スポーツ少年団設置規程第18条第2項により、泉本部長を議長として、議事に入った。

<議案>

1. 日本スポーツ少年団次期常任委員(学識経験者)候補者について

本年6月の役員改選に伴う学識経験の次期常任委員について、日本スポーツ少年団設置規程第11条第2項に基づき本部長が委嘱することができる旨を説明し、その人選を本部長に一任することを諮り、これを承認。

各ブロックからの常任委員は、学識経験の常任委員とあわせて、5月29日開催予定の令和3年度第1回委員総会で選出され、その任期は6月18日開催予定の日本スポーツ協会定時評議員会終結の時から2年後の同定時評議員会終結時までの2年間となることを確認。

2. 令和3年度日本スポーツ少年団次期専門部会及びプロジェクト等の編成について

本年6月の役員改選に伴う各専門部会の編成について、日本スポーツ少年団設置規程第19条に基づき、部会長は常任委員、部会員は日本スポーツ少年団講師、都道府県スポーツ少年団役職員、日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員及び学識経験者で編成する旨を説明し、今後の人選を本部長に一任することを諮り、これを承認。

また、プロジェクト等は、従来から設置されているプロジェクト等を基本とし、今後、重点的に対応すべき事案が生じ、新たなプロジェクト等を設置する必要がある場合、その設置と人選を本部長に一任することも諮り、これを承認。

3. 令和3年度子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業について

昨年度日本スポーツ協会が実施した「子供の運動不足解消のための運動機会創出プラン／アクティブ・チャイルド・プログラムを活用した運動遊び促進事業」の流れを汲むものとして、日本スポーツ協会が国からの補助を受け、スポーツ少年団の活動充実に向けた取組の一環として「子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業」を実施することについて、資料に基づき説明。

実施内容は、日本スポーツ協会が実施する事業と都道府県推進プロジェクトで検討し実施する事業とし、予算は事業費総額約3億円を予定していることを説明。

以上説明のとおり実施することを諮り、これを承認。

また、本事業の実施にあたり補正予算を編成することとし、当該補正予算について5月28日開催予定の令和3年度第2回常任委員会及び5月29日開催予定の第1回委員総会にて諮ることを説明。

＜質問・意見等＞

- 平山委員： 昨年度までは少年団としてアクティブ・チャイルド・プログラムを開催していたが、今年度は日本スポーツ協会としての実施か。また、来年度以降も継続されることは決まっているか。
(奈良県)
- 事務局： 本事業は日本スポーツ協会として実施するものであるが、スポーツ少年団に対してはもちろんのこと、対象を他にも広げ多面的に実施する予定である。国からの予算は今年度までと伺っているため、来年度以降も地域で継続できるよう、民間、行政、大学等と連携可能な仕組みづくりもあわせて行うこととしたい。
- 平山委員： 幼稚園との連携は考えているか。
(奈良県)
- 泉本部長： 現状では幼児の少年団登録数が3,000名程度であることから、団員の加入促進に向けて幼稚園との連携も検討していきたい。

＜報告事項＞

1. 令和2年度第5回日本スポーツ少年団常任委員会、第3回委員総会及び第6回常任委員会（書面決議）の議事録について

議長から資料のとおり議事録を作成したことを報告。

2. スポーツ少年団緊急対策プロジェクトの設置について

事務局から、令和2年度第6回日本スポーツ少年団常任委員会（書面決議）において「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」の設置について諮り、4月3日に常任委員会構成員全員から同意を得て承認されたことを報告。

また、第1回プロジェクト会議を4月13日にオンライン開催により実施したことを報告。

3. 第43回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

事務局から、本交流大会開催に向けた第1回実行委員会総会が4月16日に開催され、開催要項及び日程等が承認された旨、報告。現時点では新型コロナウイルス感染予防の対策を行いながら開催することを前提に準備を取り進めていることを報告。

＜質問・意見等＞

- 平山委員： 既に市区町村での予選が始まりつつある。万が一中止とする場合、いつまでに判断するか決まっているか。
(奈良県)
- 事務局： 現時点では実施判断の期限は決めていない。開催県の状況等を随時確認しながら判断していく。直前の大会中止は参加者にも影響が大きいことから適切に判断したい。
- 平山委員： 全国的に予選実施の状況はいかがか。
(奈良県)
- 見城委員： 福岡県では既に予選を開始している。小学6年生は最後の大会となる。中止だけでなく延期も含めて検討してほしい。
(福岡県)
- 三井委員： 東海地区は、昨年度は県・ブロック予選共に中止としたが、今年度は実施する方向で準備中である。
(愛知県)
- 福原委員： 東北も実施する方向であるが、感染状況をみながら検討していく。
(秋田県)
- 田村委員： 関東は実施予定で準備中である。ぜひ開催に向けて準備を進めてほしい。
(東京都)

- 工藤委員： 競技別交流大会の開催可否を決定する指標はあるか。例えば、緊急事態宣言の発令（学識経験） 状況や都道府県における予選会の実施状況等に基づく指標があれば伺いたい。
- 泉本部長： 現状では基準はなく、状況を見ながら検討していくことになる。
- 小山委員： 新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながらにはなるが、安全面をしっかりと（学識経験） して子供たちのために開催準備を進めたい。

4. 第48回日独スポーツ少年団同時交流（派遣：オンライン交流）について

事務局から、派遣事業をオンラインで実施する本交流について、日本団の構成人数を変更したこと及び団員の追加募集を行っていることを報告。

<質問・意見等>

見城委員： オンライン交流でも事前研修は実施するか。また、経費の負担はないということか。（福岡県）

事務局： 事前研修は6月26日にオンラインで実施する予定。経費の負担は発生しない。

5. 令和2年度日本スポーツ少年団顕彰の終了について

事務局から、令和2年度日本スポーツ少年団顕彰について、退任者に対する感謝状贈呈が16道県計26名に対して実施されたことを報告。

6. スポーツ少年団登録者処分基準の改定に関する検討状況について

事務局から、現状の課題を踏まえ、日本スポーツ少年団が処分の決定を行う事案において、加害者が少年団登録者かつ日本スポーツ協会（JSP0）公認スポーツ指導者資格保有者であった場合は、JSP0公認スポーツ指導者処分基準に基づき、JSP0が設置する処分審査会が決定した処分内容をもって日本スポーツ少年団としての処分とすることができるよう、スポーツ少年団登録者処分基準の改定を検討していることを報告。

<質問・意見等>

見城委員： スポーツ少年団登録者処分基準の整備は、健全な活動を促すことと善良な指導者の育成が目的である。どのような処分事案が発生しているか、公開できる範囲で共有されると都道府県でも指導がしやすくなると思う。（福岡県）

泉本部長： 当協会が設置している暴力行為等相談窓口におけるデータは蓄積しており、適時情報提供を続けていきたい。開示できる内容を弁護士とも相談の上、検討したい。

7. ブロック報告について

見城委員： 日独同時交流の経費負担がブロック会議で毎回課題になっている。（福岡県）

今年度の交流をオンラインで実施するのであれば、来年度以降もオンラインの活用やブロックごとでの研修を認めるなど、負担軽減を検討いただきたい。また、日独スポーツ少年団国際交流協定書の締結見直しに際しては、参加対象年齢を中学生までに引き下げてほしい。

泉本部長： ご意見として承り、今後検討していく。

8. その他

- ・令和3（2021）年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

事務局から、5月の常任委員会、委員総会をオンラインで実施すること、以降の会議については現時点で集合形式を予定しているが、状況に応じて変更が生じることについて報告。

- ・令和3（2021）年度日本スポーツ協会事務局機構及び職員の配置

事務局から今年度の事務局機構及び職員の配置について報告。

以上、14時50分閉会。